

12月
定例会



VOL.31

いかだ 議会だより

平成25年(2013年)2月20日
発行 愛媛県 伊方町議会
編集 議会だより編集委員会
電話 (38)-0211(内線410)
(38)-2662(直通)

羽ばたけ!!



未来に
向かって♪



2月4日(月)、町内3中学校において、少年式が挙行されました。

今 回 の 主 な 内 容

12月定例会の動き・主な決定事項・第28回臨時会	2P
一般質問	4P~5P
成人講座・成人式	5P
議員研修レポート(全国原子力立地議会サミット)	6P~7P
委員会報告・議会日誌	8P



12月定例会の動き

第31回定例会は、12月12日～14日開催

予算(専決)1件、条例8件、補正予算9件、
契約2件

(すべて原案承認・可決しました)

主な決定事項

3項中 第7条第2項↓
第9条第2項

伊方町下水道条例の一部を改
正する条例制定について

平成25年度より地域優良賃
貸住宅を管理する。

町長の専決処分事項報告につ
いて（平成24年度伊方町一般
会計補正予算（第6号））

補正額
1,612万2,000円
補正後の額
1,612万2,000円
衆議院議員選挙執行費
1,15億4,510万8,000円

伊方町防災会議条例及び伊方
町灾害対策本部条例の一部を
改正する条例制定について

災害対策基本法の一部改正
に伴う改正

・所掌事務の見直し
・引用法令条項の条文整備

伊方町職員の給与に関する条
例の一部を改正する条例制定
について

人事院勧告による一部改正
・55歳を超える職員は、標
準の勤務成績では昇給停
止

伊方町一般廃棄物最終処分場
埋立地造成工事請負契約の変
更締結について

変更前
4億1,895万円
変更後
4億3,555万1,000円

下水道法及び下水道法施行
令の一部改正に伴う改正
・下水道の構造の技術上の
基準及び終末処理場の維
持管理の基準を定める。
・排水基準に1・4ージオ
キサンを追加

予
算

契
約

条
例

伊方町灾害対策基金条例制定

災害復旧及び被災者支援經
費の財源に充てるため基金を
設置する。

伊方町湊浦橋梁新設基金条例
制定について

地域防災計画における主要
道路に位置付けられている、
重要な生活道路（橋梁）の新
設の財源に充てるため基金を
設置する。

伊方町墓地条例の一部を改正
する条例制定について

引用条項の訂正に伴う改正
第12条第2項及び第14条第

伊方町地域優良賃貸住宅条例
制定について

・行政財産を貸し付け又は
私権を設定することがで
きる。

（事業量変更による増額）

変更前
4億9,031万7,000円
変更後
4億8,300万円

町民会館改修工事一宮工務
店・井上建設特定建設工事
共同企業体

【第28回臨時会報告】

第28回臨時会は、2月6日に開催され、上程された議案は原案のとおり可決されました。

○町道字和海線道路改良工事請負契約の変更締結について

変更前	55,440,000円	藤川建設有限会社
変更後	61,731,000円	（事業量変更による増額）

平成24年度補正予算

瀬戸支所・新川荘アスベスト除去工事を追加し
一般会計予算129億635万9千円に

(単位：千円)

会 計 名	補 正 額	補 正 後
一般会計（第7号）	1,361,251	12,906,359
国民健康保険特別会計（第3号） 事業勘定 直営診療施設勘定	39,976 2,677	1,948,189 710,503
後期高齢者医療保険特別会計（第1号）	△672	169,312
介護保険特別会計（第2号）	7,115	1,083,701
介護サービス特別会計（第1号）	△3,757	11,487
公共下水道事業特別会計（第1号）	△67,519	423,878
小規模下水道事業特別会計（第1号）	1,214	49,969
特定地域生活排水処理事業特別会計（第1号）	224	39,894
水道事業会計（第1号） 収益的支出	△389	279,926

一般会計補正予算の主な内容

(単位：千円)

事 業 内 容	予 算 額
八幡浜高校全国駅伝大会補助金	1,000
電源施設維持補修基金積立金	337,995
公用用施設維持運営基金積立金	777,423
電算室等移設工事設計委託	3,465
町バス車庫新築工事	12,380
瀬戸支所・新川荘アスベスト除去工事	23,447
障害者自立支援給付費	50,187
農水産物処理加工施設設計委託	1,659
緊急津波対策推進事業	1,615
前の川河川改修建物補償	10,056
湊浦橋梁新設基金積立金	180,000
住宅外部改修事業	29,955
二名津スクールバス停	1,170

一般質問

通告概要

篠川長治議員

○伊方発電所で万が一の事故が発生した場合の補償問題等について

篠川長治議員



伊方発電所で万が一の事故が発生した場合の補償問題等について

【問】 原子力発電所で事故が起きた場合、誰がどうやって賠償するかを定めた原子力損害賠償法の見直しが滞っている。昨年8月に東電の賠償を支援する、「原子力損害賠償支援機構」を作る法律が成立した際、国会で1年後を目処に原賠法を見直すとの付帯決議がされ

た。だが、期限とされた通常国際会には改正案すら提出されなかつた。原賠法が抱える问题是手つかずで、事業者に落ち度がなくとも事故の賠償責任を負うのが原則。例外的に責任を免れる場合として異常に巨大な天災地変を挙げている。

このことは、東日本大震災でも焦点になつたが政府は東電の免責を認めなかつた。原子力事業者が加入を義務付けられている原発保険は、現在保険金額が原発1カ所あたり最大1、200億円。保険金の引き上げが課題だが、この保険は官民の運営で、民間の損保会社は大きなリスクを取れず、引き上げに難色を示している。原賀法が設立され、原発事故の賠償を国が間接的に支援する仕組みは一応整つた。さて、愛媛県、伊方町、四国電力株式会社は、伊方原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協

（1）南海トラフ巨大地震は搖さないリスクを取れず、引き上げに難色を示している。原賀法が設立され、原発事故の賠償を国が間接的に支援する仕組みは一応整つた。さて、愛媛県、伊方町、四国電力株式会社は、伊方原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協

（2）原子力発電所は、人智の及ばない自然災害と複合災害3・11以降、原発の危険性は十分に立証されました。人間の命に直結する問題をコストといつた市場原理に全て委ねてよいかという問題意識が大切となつています。

（3）慰謝料について
（4）除染問題について

定、「協定書第14条と第15条で損害賠償」について定めています。そこで、伊方発電所で福島第一原発と同じような事故が発生した場合、前述等の実態を踏まえての補償問題について、町長はどうにお考へでしょうか。次についてお尋ねします。

（1）原子力発電所で万が一の事故が発生した場合の補償問題等について。

やす冷却清水確保は重要です。南海トラフ巨大地震と同地震に連動して、発電所前面にある中央構造線が動かない補償はありません。もし、南海トラフ巨大地震と中央構造線が連動して動いた場合、山際にある清水タワー6,000トン×2基が被災すれば清水冷却は不可能ではないかと思います。ここで、答弁を求めます。

（1）愛媛県及び伊方町と四国電力株式会社が締結する、「伊方原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」いわゆる安全協定第14条に定めていますように、四国電力は発電所の設置、運転等に起因して住民に損害を与えた時は、過失の有無に関わらず、速やかにその損害を賠償しなければならないことになります。伊方発電所において事故が発生した場合には、法律で定めることの他、安全協定に基づいて補償手続きが進められる訳ですが、福島の現実を見ておりますと、放射性物質により汚染された範囲の広さや、その除染作業の困難さから、1年9ヶ月を経過した現在も、避難生活者の帰還の目途や、補償の全体像がどの程度になるのか、その見込みは立たない状況です。このような現状からしますと、万が一、伊方発電所において、



【答】 現在、我が国における、

原子力災害の被災者への賠償等を目的に制定された「損害賠償制度」に基づき対応することになっていますが、今回のことについては、被災者保護のための福島第一原子力発電所の事故については、原子力事業者による相互扶助の考えに基づき、将来に亘って損害賠償の支払い等に対応する事が出来

る、「原子力損害賠償支援機構」を中心とした賠償の仕組みが整えられました。国においては、積極的に東京電力を指導・監督しながら、被災者の立場に立ち、避難を余儀なくされている方々の実態に見合った賠償が適切に行われるよう努めていただきたいと考えているところです。

（1）愛媛県及び伊方町と四国電力株式会社が締結する、「伊方原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」いわゆる安全協定第14条に定めていますように、四国電力は発電所の設置、運転等に起因して住民に損害を与えた時は、過失の有無に関わらず、速やかにその損害を賠償しなければならないことになります。伊方発電所において事故が発生した場合には、法律で定めることの他、安全協定に基づいて補償手続きが進められる訳ですが、福島の現実を見ておりますと、放射性物質により汚染された範囲の広さや、その除染作業の困難さから、1年9ヶ月を経過した現在も、避難生活者の帰還の目途や、補償の全体像がどの程度になるのか、その見込みは立たない状況です。このような現状からしますと、万が一、伊方発電所において、

福島のような事故が発生した場合に、四国電力が安全協定に基づく損害賠償の責任を確実に実行することが可能であるか否かということが、非常に心配になる訳ですが、その点については、福島第一原発の事故に伴う損害賠償は、東京電力株式会社によって進められておりますが、これが今後、我が国の前例として、一つの考え方、つまり基準となると思われますので、原発立地自治体の長としての立場からも、福島の被災者の皆様方の立場に立ち、それぞれの実態に応じた手厚い損害賠償が迅速に行われるよう、また、除染問題についても国の責任において迅速に取り組まれ、避難者の帰還が一刻も早く実現出来るよう、全原協の要請活動を通じまして、国に対し積極的に訴えて来たところです。更に、福島事故の今後の動向について、様々な問題が予想され、その一つ一つの動向が、今後の原子力政策に影響するといつても過言ではないと思っており、伊方町の将来に関わる問題と受け止め、今後の動向を注意深く見守りつつ、被災地の復旧・復興を最優先に、必要であれば国に対して、私もはつきりと物申すつもりです。

(2) 議員が言われる通り、安全性の確保は万全でなければなりません。これまでの四国電力からの報告では、非常用ディーゼル発電機は十分な耐震性を有しております。南海トラフの地震が発生しても、その機能は維持されること。また、バックアップ電源として既に電源車について配備を終えており、地震発生に伴う転倒や損壊等の心配もなく、非常時有する非常用発電機を追加で設置するなど、これまでの対策に甘んじることなく、考えられる対策を多重に講じていくとのことです。一方、清水タンクについては、議員ご指摘のように、強固な岩盤上に設置されていない為、地盤の液状化による損傷を防止する観点から、現在、地盤の補強工事に着手しており、既に1基については対策が完了しており、残りの1基につきましては、来年度中に対策を終えるとの報告をもらっています。いずれにしても、原子力発電所の安全性の確認については、原子力規制委員会が新しい安全基準を策定し、その基準に適合したプラントであるかどうか、また、その安全性が確保されているかどうか、科学

的データ等を根拠とし、しっかりと判断した上で、結果が示されることになっていますので、それを待つて私自身も充分に納得する説明を求めたい。従いまして、その時期が参りましたら、町議会や環境監視委員会の皆さんに対しても、充分にご説明を申し上げ、ご意見を賜りたいと考えています。

(町長)

伊方町成人講座

2月3日(日) 町見公民館を主会場に、当年厄年といわれる33・42年齢の成人並びに還暦61年齢の実年者が一同に集い、成人講座が開催されました。

最初に合同厄払い神事等があり、町長・議長の来賓祝辞の後、講演会・懇親会が行われました。



平成25年 伊方町成人講座



伊方町成人式

1月3日(木)、伊方町生涯学習センターにおいて、伊方町成人式が開催されました。式では、山下町長挨拶の後、松澤議長が「今年は、巳年。蛇は脱皮することから『復活と再生』を連想させるともいいます。どうか、21世紀の主役として、搖るぎない信念と決意を持って、ふるさと伊方町を誇りに、大きく羽ばたいてください。皆さんの若い力と行動力に期待します。」とお祝いの言葉を述べました。

この日出席した87名の新成人の皆さんは、新しい社会を担う存在として希望を胸に決意を新たにしたようです。



議員研修 レポート



高岸 助利 議員



議員活動の一環として、研修レポートの提出をして来ています。順番によりまして、参加しました原子力サミットについて報告いたします。

昨年、11月20日から21日、2日間の日程で第8回原子力

発電所立地議会サミットが、東京品川のプリンスホテルで全議員参加のもと、行われました。

このサミットは、2年に1度、全国の原子力発電所立地議会議員が一同に集まり、そ

の設立目的である「立地市町村に派生する諸問題等について協議し、組織的に協力して

調査研究や情報交換を行い、地域の振興に寄与する。」こと

を是非見てもらい、教訓として認識してもらいたい。等々胸に突き刺さる様な言葉が多

数出て、非常に重苦しい雰囲気の中での分科会であつたよ

うに思えた。このような雰囲

今回のサミットは、福島で

の事故を受けて、今までのサミットとは大きく違い、会場に入るまで大変厳しい議論になるであろうと、あれやこれやと勝手に想いを巡らしながら、全体会に臨みました。

その基調講演で、福島県富

岡町の遠藤勝也町長の「被災自治体からの提言」を聞いて、改めて絶対に起こしてはならない福島の事故があつたし、

人間の英知の結集も大自然の歴史が我々人類に警告を発しているのではないかと、私は感じました。

その後の分科会で、私は第5分科会「今後の原子力政策と地域振興のあり方」に出席しましたが、2時間余りの時間があつという間に終わるほど、白熱した議論が交わされました。その中でも被災自治

体議員の言葉である、「被災地では原発に賛成とか反対とかは今はどうでも良い。事故の補償、賠償をしっかりと考へるべきである。」福島の現状を是非見てもらい、教訓として認識してもらいたい。等々意見し、また、交流懇親を深めるもので、合併後、私は今回で4回目の参加となります。



篠川 長治 議員



第8回「全国原子力発電所立地議会サミット」福島県原

までのどのサミットよりも真面目というか、ある種の責任感、使命感の様な気持ちで臨み、帰って来たように思います。最後になりますが、震災原子力の全ての被災地の一日

も早い復興と、被災された方々の一日も早い平穏な心が戻ってくることをお祈りし、報告いたします。

すが、今回のサミットは、今までのどのサミットよりも真面目といふべきである。福島の現状を是非見てもらい、教訓として認識してもらいたい。等々意見し、また、交流懇親を深めるもので、合併後、私は今回で4回目の参加となります。

立地議会サミット」福島県原子力発電所所在町協議会会長遠藤勝也富岡町長の基調講演「被災自治体からの提言」の中で述べられた、原発所在4町の現状等について報告いたします。

いま、現地は被災したままの状態で、セイタカアワダチソウで真っ黄色になつており、野生化した牛に子牛が生まれている。あとは犬も猫もいません。そうなるとカラスもない、スズメもない、事故から一年半余りが経過しておりますが現状は余りにも悲惨。一年半余りが過ぎて変わったのは何かといふと避難した住民が仮設借り上げ住宅で表面は一応落ち着いた生活はしているが、これから課題が大変。

らである。

屋内はみな放射能で汚染されている。雨漏りもしている。どうにもならない、そんな状況で家にはもう住めない。原発所在4町の我々は好んで東京電力に協力したのではない、いろいろな面でリスクを背負いながら協力してきた、なのに自分のふるさとから追い出されて私は悔しい。歴史、文化、絆、そして土地の自然でみんな失った。これが賠償で片付きますか…。



国も、霞ヶ関もだんだん福島県の原発事故についての考え方方が変わってきた。「風化されちゃうんですよ、とんでもないですよ。」これは福島県の現状です。けれども全国原発立地自治体の議員におかれましても、福島の原発は対岸の火事だと思わないでほしい。いま日本列島に50基の原発

プラントがある。どこで巨大地震が発生してもおかしくない。活断層が無いと言つていなかった福島にあれだけの活断層があった。国や規制委員会からいろいろな基準が出ると思いいますが、その内容を自分たちで分析して、自分たちの住民の命と安全を守るという、自觉を持つて議会活動をしてください。経済優先主義は、町の振興と雇用には計り知れない効果はあります。しかし、福島のようになつたら大変ですよ、これからは住民とのコンセンサスを大事にする。

福島県はいま、既に過去のことになりつつある。決して風化しないでください。いま我々福島の住民は苦しんでいる。今度どうしたらいいんだ。孤独感で孤独死している。介護の方がどんどん増えている。

平當時に比べると孤独死は3倍以上になっている。皆さんこの現実を見てください。全国原子力立地地域が、お互いにこの問題を共有している

地元でこういう機会をとらえながら安全について十分検証して、自分たちの地域は自分で守っていただきたいと思います。

この報告が原発立地被災町の現状について、一層の理解につながればと思つております。

伊方町からは全議員18名と事務局職員2名の20名で参加いたしました。全国から400人を越える議員と関係者が一堂に会し、東日本大震災後における、「フクシマから何を学ぶか～エネルギーとしての原子力発電～」をメインテーマに議論が行われました。

会議では、最初に基調講演があり、経済産業省の方が「立地自治体との対話」について、福島県原子力発電所在町協議会会长の遠藤富岡町長が「被災自治体からの提言」と題して話されました。

被災地域の大変さや、住民の苦労が生々しく語られ、身につまされる思いがしました。また、国や事業者に対しても、しっかりと対応していれば事故はなかつたのではないか。人



松澤周作議員

災だつたのではないか。怒りと悔しさが胸にドンと伝わつてきました。防災訓練の見直しあつた。國や規制委員会からいろいろの課題も語られていました。

午後からは5分科会に分かれ、私は第3分科会「エネルギー政策の方向と諸課題」に参加しました。今後、「脱原発」などのか、再生可能自然エネルギーの本格的導入は、どうするのかなど、活発な意見が多く出ていました。

福島第一原子力発電所の事故により、原子力に対する信頼は大きく損なわれ、世界の原子力開発にも大きな影響を与えた。そんな中、住民の安心・安全の為の実効性の役割と責務などについて、真剣な議論が多く行われたように思います。一日も早い被災地域の復興を心から願つています。

22日には、全国原子力発電所所在市町村協議会がホテルルポールにて行われました。経済産業省と原子力規制庁との意見交換会に、山下町長と共に参加いたしました。

各市町村長、議長が発言し、

第8回全国原子力発電所立地議会サミット
フクシマから何を学ぶか～エネルギーとしての原子力発電～

活断層等の議論が熱心にされました。

地域経済には、再稼働が大きく影響することは思いますが、國は国民の安全を第一に考える政策を練り上げ、しっかりと形を早く打ち出して行くべきであると、今回の研修会を通して強く思いました。



委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
11月29日	議会運営委員会	第31回定例会の運営について
12月 6日	議員全員協議会	条例の制定等について 伊方町行政改革大綱に基づく主要項目の進捗状況について 伊方町中期財政見通しについて 八幡浜南環境センター継続使用（経過報告）について つわぶき荘改修工事に伴う補助について 前の川河川改修事業建物補償について 伊方町みなとオアシス計画について NPO法人佐田岬ツーリズム協会の運営方針について その他 ①平成24年度伊方町一般会計補正予算（第7号）概要 ②破産法の規定に係る契約事項の対応について ③町民会館改修工事請負契約の変更締結について
12月12日	議員全員協議会	釜木土捨場について
12月14日	議員全員協議会	釜木土捨場について
1月 25日	議会運営委員会	第28回臨時会の運営について

議 会 曰 誌

11月12日	定期監査・例月現金出納検査（監査委員）	1月 3日	成人式
13日～14日	町村議會議長会全国大会（東京）	10日	国際交流協会理事会
19日～21日	第8回全国原子力発電所立地市町村議會議長会役員会・総会サミット（東京）	15日	定期監査・例月現金出納検査（監査委員）
29日	議会運営委員会	21日	大分県中津市議会行政視察
30日	県後期高齢者医療広域連合議会第3回臨時会（松山）	22日～23日	原発議長会役員会及び原発サミット実行委員会合同会議（東京）
30日～12月3日	第64回全国人権・同和教育研究大会（岡山）	25日	議会運営委員会・議会だより編集委員会
4日	町行政改革推進委員会	30日～2月2日	人権対策協議会先進地・人権啓発研修（和歌山）
6日	議員全員協議会	31日	県町村議會議長会第4回定例会（松山）
7日	県町村議會議長会第3回定例会	2月 3日	成人講座
9日	人権フェスタ2012	4日	少年式
10日	例月現金出納検査（監査委員）	5日	第2回花橘を守る会
12日	第31回定例会・議員全員協議会		県立三崎高等学校教育振興会第2回理事会
14日	第31回定例会・議員全員協議会	6日	第28回臨時会
17日	八幡浜地区施設事務組合議会定例会	9日	名坂道路開通記念シンポジウム（八幡浜）